

令和4年3月吉日

関係者各位

「道路拡幅整備の事業概要及び測量作業のご案内」

資料配布後に頂いたご意見・ご質問とその回答

～東京都市計画道路補助線街路第54号線（上祖師谷Ⅱ期）～

平素より、東京都の街路事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年12月に東京都市計画道路補助線街路第54号線の延長約410m区間の事業概要について、書簡によるご説明をさせていただきました。その後、4件のご意見と5件のご質問を頂きました。

誠にありがとうございます。

この度、頂いた主なご意見・ご質問（個人が特定されないもの）とその回答をまとめましたのでお知らせします。

引き続きご意見・ご質問はお受けします。下記までお問い合わせください。

安全で快適にご利用いただける道路を整備してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

＜事業概要や測量作業に関する問合せ先＞

◆東京都第二建設事務所 工事第一課 設計総括担当
工事第一課 測量担当

☎03-3774-9009

☎03-3774-9012

＜用地取得の進め方や公共補償に関する問合せ先＞

◆東京都第二建設事務所 用地第一課 調整担当

☎03-3774-8113

（※受付時間 平日 9:00～17:30）

東京都第二建設事務所のホームページアドレス

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/niken/index.html>



◎主なご意見・ご質問とその回答

【ご意見】

意見 1： 道路拡幅整備に協力します。

【ご質問】

■測量に関すること

質問 1： いつから現況測量に入るのか。

回答 1： 現況測量については、順次開始させていただいております。皆様の敷地内を測量させていただくときには、事前にご連絡させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

■用地補償に関すること

質問 2： 現在地周辺に住み続けたいが、代替地等あるのか。

回答 2： 土地の取得に伴う補償は、金銭での補償を原則としていますので、恐れ入りますが移転先につきましては、ご自身でお探しくださるよう、ご協力をお願いします。

ご自身での移転先の確保が困難な場合には、民間の不動産情報を提供するなどご協力させていただきます。

なお、代替地として東京都が保有している土地は、事業予定区間の周辺において、現在非常に少ないのが現状です。